

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁立川警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

立川警察署管内 自転車関連事故件数

☆ 379件（令和6年中）
前年比 - 38件

立川駅地区

立川駅周辺は、通勤通学利用者及び駅周辺の大型店舗等へ向かう自転車利用者が多く、信号無視や歩道の通行方法等の交通違反が散見されます。立川警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。

重点地区

地図調製 (株)昭文社

☆自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 **横断歩道では歩行者優先！**
横断歩道に歩行者がいたら、安全に渡るまで待ちましょう。
- 2 **一時停止標識がある場所では必ず停止！**
自転車は車両です。一時停止標識のある場所では必ず停止しましょう。
- 3 **赤信号は必ず停止！**
信号無視は重大な交通事故につながります。

この路線でよく見られる自転車利用の違反形態

- ☆ 横断歩行者等妨害
- ☆ 一時不停止
- ☆ 信号無視